2026年度　第一号

地区支部だより

滋賀県看護協会第1地区支部

滋賀県看護協会第1地区支部
支部長　伊富貴　初美
〒520-0046　大津市長等1丁目1-35
大津赤十字病院

新しい役員の紹介

支部長　　伊富貴　初美（大津赤十字病院）
副支部長　高橋　智都子（市立大津市民病院）
広報　　堀切　利香（JCHO滋賀病院）
書記　　板谷　理絵（大津赤十字志賀病院）
会計　　野中　梓（滋賀県健康医療福祉部医療政策課）

旧役員の支部長、副支部長、会計の皆様
2年間ありがとうございました。

今年度は、この5名で第1地区支部の活動を行っていきますのでよろしくお願い申し上げます。

第１回第１地区支部集会および研修会

2026年7月4日（土）　滋賀県看護協会　3F大会議室

令和８年度　第１地区支部活動計画

滋賀県看護協会の重点事業項目に基づく事業計画

重点1.看護実践能力の強化
第一地区支部集会及び研修会
出前講座（スペシャリストに学ぶ）9月～11月各日

重点2.働き続けられる職場環境作りの推進
看護ネットとの連携

重点3.地域看護力の向上
看護ネットとの連携
しぶだよりの発刊「研修報告」「職場自慢」など

重点4.組織力の強化
まちの保健室　大津健康フェスティバルへの参加協力

地区支部では、看護協会の重点事業項目に基づいて活動を計画しています。
今年度は、主に上記の内容の活動をしていきますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

大津圏域　地域看護ネットの取り組み

「看護ネット」とは、
正式名称「地域包括ケア推進のための地域看護職ネットワーク推進会議」です。
目的は、「施設を越えて、顔が見える関係をつくること」

看護ネットでは、現場の負担を減らし連携をスムーズにするための活動をしています。

1.ルールを新しくする
入退院支援の手引きの改定（平成27年以来の見直し！）

2.地域の専門知をシェアする
専門・認定看護師の「講師派遣システム」の構築

3.地域へアピールする
健康フェスティバル等を通じた看護職の魅力発信

平成27年から改定されていなかった「病院とケアマネージャーの入退院支援の手引き」が改定されました。現場のリアルな声が詰まった新時代の「看護情報提供書」が完成しています。（2026年1月完成）共通のフォーマットを使用することで、病院から地域へのバトンタッチが確実かつスムーズになります。

大津市ホームページからダウンロード可能です。ぜひ、ご活用ください。
https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/021/1449/g/tiikiiryo/zaitakuiryou/47230.html

「手から伝わる癒やし」
～タッチングとハンドマッサージで心と体を整える～

講師：大津赤十字健康生活講習講師　戸谷　早苗先生

滋賀県看護協会では、重点事業の一つである「看護実践能力の強化」を目的に標記の研修会を開催しました。講師には大津赤十字病院健康生活講習講師の戸谷早苗先生と、同生活講習指導員4名をお招きしハンドケアとタッチングがもたらす効果や実践方法についてご講義・ご指導をいただきました。

看護の「看」という字は「手」と「目」から成り立っており、私たちは日々これらを駆使して患者さんのケアを行っています。手で触れること（タッチング）は、幸せホルモンとも呼ばれる「オキシトシン」の分泌を促し、心地よさや多幸感をもたらすと言われています。

後半の実演では、穏やかなBGMとハンドクリームの香りに包まれる中、参加者の緊張していた表情が次第に和らぎ、会場全体が優しい空気に包まれました。体験者からは、「人の手のぬくもりによって安心感に包まれた」、「腕から指先までの流れるような動きに、眠気を誘われる」など深くリラックスされていました。まさに「手」を使ったケアが対象者に与える効果の大きさを、身をもって再認識する機会となりました。

受講者アンケートでは、「日頃からタッチングを意識しているが、今回学んだハンドマッサージを病棟でも実践していきたい」「実施者と体験者の双方が癒やされることを実感できた。具体的な活用場面が知れてよかった」といった前向きな声が多く寄せられました。

第1地区支部では、今後も看護職員の皆様の学びに繋がる研修を企画してまいります。ご講師を務めてくださった皆様、そしてご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

滋賀県保健師のお仕事紹介　滋賀県健康医療福祉部医療政策課　野中　梓

皆様、こんにちは！新役員の会計担当の野中です。令和８年７月28日に発生した熊本県を震源とする地震に係る被災地支援を行うため、滋賀県では８月４日～９月１日の期間、保健師等チームを派遣しました。私は第２班（活動日：8月8日～8月12日）として熊本県八代市で活動したので、その内容を報告します。

保健医療活動を担う行政職員が災害時に担うものは、「防ぎ得る死と二次健康被害の最小化」です。それを迅速に対応するため、滋賀県保健師等チーム第１班の活動開始時の八代市健康推進課では75歳以上でサービス未利用者の在宅独居を対象に安否確認、健康ニーズを把握するため、全国から20を超える支援チームとともに活動していました。被災地の保健師は休みもままならず、日に日に疲弊されている様子が伺えました。その中で、熊本県から「在宅巡回訪問をする保健師等チームの統括チームを担ってほしい」と打診を受け、８月８日から滋賀県は統括チームとしての役割に変更しました。

私が活動した第２班では在宅巡回訪問に係る八代市健康推進課の業務負担軽減のため、統括チームの役割を位置付けること、具体的な取り組みを確立させることが役割と考えました。管理に終始しない雰囲気づくりや押し付けにならない支援を念頭に置き、全体ミーティングや各チームへの声掛け・情報交換を行いながら統括チームの役割を繰り返し伝え、また市と打合せをしながら保健師等チームの活動調整・管理やDX化の推進を行いました。その結果、各チームからの相談・報告が増加し、各保健師等チーム⇒統括チーム（滋賀県）⇒八代市健康推進課の流れになりました。また、各保健師等チームから「動きやすくなった」という声が聞かれ八代市健康推進課からも「ここをこうしたいけど、どうしたらいいか」と相談をしてもらえる関係となりました。

発災2週間が経ち、住民のニーズが健康問題だけでなく「断水はいつ解消するのか」といった生活の再建に向けた相談も多くありました。今回の派遣を通じ、相手の言葉を傾聴し、その人の表面化した健康面のニーズだけでなく、生活面の見通しや潜在的なニーズをつかむといった日頃の保健活動が重要であると再認識しました。また与えられた役割の中で目的を理解し、自ら必要な活動を考えて行動するという応援派遣者の姿勢を学びました。そして滋賀県での災害を想定し、平時からどのような準備をしておくとよいか、変化するフェーズの中でどのように優先順位をつけて対応すべきかを考える機会となりました。

さいごに被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、
熊本県の一日も早い復興を祈念します。

地区支部だよりは、滋賀県看護協会ホームページにも掲載しています。